<u>令和5年度</u> 助成事業に係る主要な改正・注意事項 (詳細は、各要綱をご参照ください。)

1. 車検証の電子化に伴う助成金の対応について

令和5年1月4日からの車検証電子化に伴い、助成金申請時に「車両検査証」の写しが必要な助成金につきましては、「自動車検査証記録事項」の写しを添付して申請してください。(従来からのA4版の車検証の場合は今までどおりです)

2. 助成事業の一部改定について

令和4年度助成事業のうち<u>「EMS 機器等導入促進助成金交付要綱」、「アルコール</u> <u>検知器導入助成金交付要綱」、「アイドリングストップ支援機器導入促進助成金交付</u> <u>要綱」</u>の3事業においては、令和4年10月1日に要綱の一部改定を行いました。 今年度も引き続き改定を継続します。詳細は各要項をご確認してください。

3. 安全装置等導入促進助成金

I T機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所が導入する場合に限る)についての助成金額のうち県ト協の助成金額を 40,000 円から 50,000 円に 10,000 円増額します。(全ト協の助成金額に変更はありません)

4. トルクレンチ導入促進助成金(新設)

タイヤ交換時や日常点検時のナット締めの適正化を図り、車輪脱落事故を防止することを目的として<u>トルクレンチ導入促進助成金を新設しました。全ト協では取得価格の1/2(消費税を除く)を上限に、1 基 30,000 円を助成し、県ト協は1事業者3基を上限に、1 基 20,000 円を助成します。</u>詳細は要綱をご確認ください。

5. 睡眠時無呼吸症候群 (SAS) スクリーニング検査・指定医療機関について

トラック運転手のスクリーニング検査(第1次検査及び第2次検査)は、「全ト協 指定の検査・医療機関」として3機関がこれまで指定されていましたが、令和5年 度より、これまでの3機関の他に<u>「長野県トラック協会指定の検査・医療機関」を</u> 1機関追加することになりました。詳細は要綱をご確認ください。

6. ドライブレコーダ機器導入促進助成金

助成対象機器は標準型、運行管理連携型としていましたが、<u>令和5年度より簡易型機器を助成金の対象とします。簡易型の助成金額は20,000円とし機器本体価格(装着料、消費税を除く)が助成金額を下回る場合は、機器本体価格(千円単位)を上限とします。</u>

7. 免許取得促進助成金

今年度より、全ト協では、新たにドライバーとして採用した若年ドライバーの自動車教習所等での特例講習を受講した場合の費用の一部として、受講費用の1/3、100,000円を上限に助成します。詳細は要綱をご確認ください。

今年度の事前申込の最終期限は令和5年12月25日(月)(消印有効)としますので ご注意ください。なお、事前申込後に自動車学校等の予約が取れないため、取り下 げとなったケースが多く散見されましたので、免許の取得は計画的に行うようお願 いします。

8. 働きやすい職場認証制度取得促進助成金

働きやすい職場認証制度の認証を取得した場合、その費用の一部をこれまで助成しておりましたが、今年度より県内に本社を有する事業者が、新規認証取得(上位認証取得を含む)にかかる費用の一部として県ト協は10,000円、全ト協は30,000円をそれぞれ助成します。また、同位認証継続にかかる費用についても県ト協は10,000円、全ト協は20,000円をそれぞれ助成します。詳細は要綱をご確認くださ

V10

9. 点呼支援機器等導入促進助成金

点呼支援機器等導入促進助成金は、1事業者1台として県ト協100,000円、全ト協100,000円をそれぞれ助成しておりましたが、今年度よりGマーク取得のインセンティブとして、予算の範囲において、1事業者2台まで申請が可能となりました。また、助成金の対象となる機器は、国土交通省が認定した「自動点呼機器」となりましたので、機器の最新情報は国土交通省のホームページにてご確認をいただくようお願いします。

10. 各種助成金交付に使用する申請書

各種助成金交付申請書等は、<u>必ず令和5年度用(各帳票下部に「R05.04」の記載)を</u>使用してください。旧様式の書類では申請を受付ません。

11. 交付申請書類の提出方法

交付申請書類は、トラック協会事務局まで郵送又は持参してください。FAX 又は 各地区の輸送協議会・トラック協会での受付はできません。

12. その他

各種助成要綱、申請書類、助成対象機器一覧表は当協会のホームページに掲載されておりますので、適官ダウンロードして御利用ください。

▶ 助成金に関するお問い合わせ先 ☎ (026-254-5151)

睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成 …水 崎

一般定期健康診断受診助成 …水 崎

運転記録証明書取得助成 …三 森

脳 MRI 等検診受診助成 ····三 森

その他 助成金全般・統括 …大 井

助成金の申請にあたって(申請者の皆様へのお願い)

- ○助成金を申請される方におかれましては、本助成要綱を熟読し、制度を十分にご理解のうえ、お申し込みください。
- ○提出する書類や資料は、虚偽の記載や改ざんは認められません。
- ○本要綱その他長野県トラック協会が定める事項を遵守してください。
- ○不正行為の疑いがある場合は、申請者等に対し必要に応じて調査を実施します。その結果、不正が認められた場合は、以下のとおり処分します。

【処分の内容】

- 1. 助成金の交付決定を取消し、交付済みの助成金は期限を付して返還を求めます。
- 2. 返還を命じられた者については、長野県トラック協会の取り扱う全ての助成事業等に係る申請の受付及び交付決定は、当分の間行わないものとします。
- 3. 前記処分のほか、長野県から指導があった場合は、追加の措置を実施する場合があります。
- 4. 不正行為等を行った申請者の名称、所在地及び不正の内容等を公表する場合があり ます。

≪助成金申請書記入上の注意事項≫

1. 導入形態について

原則として購入又はリースとする。

リースの場合は、リース契約書の写し及び物件借受書の写し(契約書に車両登録番号の記載がない場合)を添付してください。

2. 請求書について

助成金対象機器の内容及び金額が記載されていることを確認してください。 リースの場合はディーラーからリース会社に宛てた請求書の写しを添付してください。

- 3. 支払いを証する書類
 - (1) 原則として領収証の写しを添付してください。
 - (2) 領収証に、入金内訳が記載されているか必ず確認してください。
 - (3)請求書の金額と領収証の金額が一致していることを確認してください。
- 4. 車検証の添付について

添付書類として、車検証の写しを提出する場合は、**申請日現在で有効期限のある** ことを確認してください。

5. 振込先金融機関について

原則として一会員、一金融機関一口座としてください。(申請の都度振込口座を変更することはしないでください。)また、会員以外の口座には振込できません。

6.機器等導入疎明資料の追加について

各種機器の導入にあたり、装着証明書に加え導入機器に付されている「シリアルナンバー」又は「製造番号」の写しを必ず添付、又は当該導入機器が確認できる写真 を添付してください。

7. 申請金額について

- (1) 助成金額より購入価格等(消費税を除く)が下回る場合は、<u>消費税抜きの購入価格</u>を上限とします。
- (2) 助成項目により、県ト協助成分に全ト協助成分を加算する旨の記載がある場合は、申請額は双方の合算金額を記入してください。(助成金内訳も記入してください。)

8. 申請書類について

本年度は、申請書類の一部を改定してありますので、必ず令和5年度の申請書を使用してください。(旧様式の書類では受付をいたしません。)

9. ホームページの有効活用について

助成事業の詳細は、当協会のホームページに掲載されております。各種助成申請書類等は、ダウンロードして活用ください。

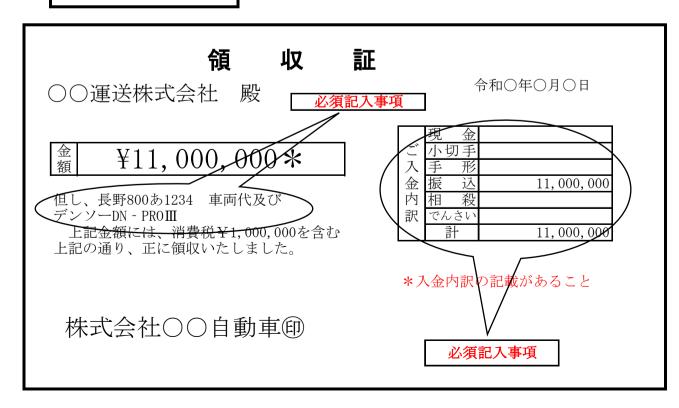
また、各種助成対象機器の追加・改廃につきましては、ホームページにて最新の状況 を確認してください。

10. その他

- (1) 領収証の確認事項及び申請書の記入例を掲載致しましたので、参考にご覧ください。
- (2)申請書類を手書きにて記載される場合は、必ずボールペン等の黒色インクのペンを使用ください。なお、記載後消去できるボールペン(フリクションボールペン)は使用しないでください。

必要に応じて、長野県及び長野県トラック協会におきまして、助成金申請に係る現地調査を実施することがあります。

領収証例



申請書記載例

○○○導入促進助成金交付申請書

公益社団法人 長野県トラック協会	必ず記入	原則法人印
会 長 小 池 長 殿 法人格は、㈱・셰と略記 しないでください。 代表者には、肩書を記入 (事業所単位での申請可)	郵便番号 (〒381-1234) 住 所 長野市大字南 会 員 名 株式会社 (代 表 者 代表取締役	有長池710−3 ○ ○運輸
振込通知書を申請者住所地	氏名 △△ △ 振込通知書送付先住所 (上記 〒 (174-0053)	ΔΔΔ
以外に送付を希望する場合は、必ず記入願います。	東京都板橋区〇〇1-2-3 新署・役職 経理部 係長 日本 今 本付	担当者 △△ △△△
○○○導入促進助成金交付要綱申請します。 1. 助成金申請額		について下記のとねり 台分)
助成金内訳 (県ト協分	円全協公	円)
2. 機器の種別		金額の訂正はできません
支 店 名		で囲む)
(フリガナ) カ.〇〇ウンロ座名義 (株)〇〇運輸		已入ください)
4. 添付書類 (1) ○○○○装着証明書 (2) 車検証の写し(申請日現在で有(3) 当該機器の金額の記載ある請(4) リースの場合=リース契約書及で(5) 導入機器のシリアルナンバー ※金額欄の訂正不可	求書の写し及び領収書の写し び当該機器の金額の記載ある請求	Lに注意
(R05.04) 最新の 申請書類		